

前回の主な意見

(本会議の運営方法について)

- アルコール関連問題は幅広い。基本的施策 10 項目について、議論 4 回では少なすぎるのではないか。
- 委員の専門分野が多岐にわたり、また、全員が集まるのも難しい。分野ごとにワーキンググループを設けてはどうか。

(関係省庁の連携について)

- 関係機関が絡む問題なので、省庁間の連携を深めてほしい。特に救急の関係について、そのテーマの際には、担当部局に参加いただきたい。
- 各省庁の中でも、今日出席していないが関係する部局がある。省内で連携してほしい。

(基本計画の案の作成にあたり検討すべき内容)

- 料理飲食店における酒類提供に関する教育や研修が必要ではないか。
- 極端に低価格でアルコール度数の高い酒が、24 時間販売されているのをやめさせてほしい。

(その他)

- 関係省庁の現在の施策・取組がどのような効果があったかを示すようなデータを出していただきたい。
- 施策・取組により一定の効果があったが、それでもなお一部課題が残っているものがある。その原因は、何かといったことを示すようなデータを出していただきたい。